

## 第18回 重点方針専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

- 1 日時 平成31年4月16日(火) 9:30~12:33
- 2 場所 合同庁舎8号館8階特別中会議室
- 3 出席者 ※肩書は開催当時  
会長 佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科教授  
議員・委員 石川 康晴 株式会社ストライプインターナショナル代表取締役社長  
小山内 世喜子 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事  
白河 桃子 少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授  
末松 則子 三重県鈴鹿市長  
鈴木 準 株式会社大和総研政策調査部長  
種部 恭子 医療法人社団藤聖会女性クリニック We!TOYAMA 代表  
辻村 みよ子 明治大学専門職大学院法務研究科教授  
板倉 康之 NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事、  
株式会社ファミリーエ代表取締役社長  
堀江 敦子 スリール株式会社代表取締役  
横田 響子 株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営) 代表取締役  
渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事  
「女性活躍加速のための重点方針2019」に盛り込むべき事項について
  - ・働き方改革関連法の施行に向けた取組、非正規雇用労働者の待遇改善
  - ・医師の働き方改革
  - ・介護離職ゼロに向けた整備
  - ・学び直し
  - ・男性の家事・育児参画
  - ・地方創生と女性活躍
  - ・男女共同参画の視点からの防災・復興の取組
- 3 閉会

(議事概要)

- 片山男女共同参画担当大臣より、冒頭挨拶があった。

【挨拶概要】

- ・人生100年時代において、女性自らが多様な選択ができる社会を目指すこと、女性活躍を支える安全・安心な社会を構築すること、生産性向上・経済成長・地方創生の切り札としてあらゆる分野における女性活躍を推進すること、この3つを大きな策定方針として検討を進めたい。
- ・重点方針専門調査会では、この方針に沿って「重点方針2019」に盛り込むべき事項について具体的な議論を深めていただくことをミッションとさせていただいており、本日がキックオフ。
- ・女性の健康支援、女性に対する暴力の根絶、M字カーブの解消を進めることを前提とした上で、

子育てが一段落した 40 代後半以降の女性の活躍を後押しする取組、女性活躍情報の見える化の徹底などに真正面から取り組むことが必要だと考えている。

- ・この6年間の女性活躍の進展のトレンドを更に加速し、新たな次元に押し上げていくため、今までの常識や固定観念にとらわれることなく、精力的な議論をお願いしたい。
- 本専門調査会の役割や今後の検討方針、第4次男女共同参画基本計画（以下「4次計画」という。）の進捗状況に関する説明を、事務局より行った（資料1-1、1-2、1-3、2-1、2-2）。
- 「働き方改革関連法の施行に向けた取組、非正規雇用労働者の処遇改善」、「医師の働き方改革」、「介護離職ゼロに向けた整備」、「学び直し」、「男性の家事・育児参画」、「地方創生と女性活躍」及び「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組」をテーマに、各府省庁からのヒアリングを行った上で、意見交換を行った（資料3-1、3-2、4、5-1、5-2、6-1、6-2、7-1、7-2、8-1、8-2、9）。

（委員等からの主な発言）

#### 【医師の働き方改革】

- ・地方では女性の離職防止のための取組がなされているが、医師不足等の問題があり、病院の閉設にもつながりうる状況。影響の大きい地域住民に対してきちんと説明を行うロードマップの提示が必要。
- ・地域格差と診療科の偏在が問題。集約化しか道がないのであれば、地域に対し一声かけていただく必要。
- ・辞職した女性医師にアプローチし、離職防止のための対策を検討することが重要。

#### 【介護離職ゼロに向けた整備】

- ・介護離職防止の制度を作っている企業や、介護者への助成が必要ではないか。
- ・介護休暇の単位取得などの柔軟化が大事。
- ・介護に従事する人が辞めずに働き続けてもらうための人事マネジメントが重要であり、事業所の大規模化やグループ化が必要ではないか。運用上の効率化も鑑みる必要。
- ・介護者自身が声を上げてこないという問題もある。育児との両立や働き方改革との関連の中で介護にも触れていくことが大事。
- ・例えば、介護保険証に介護休業について記載し配布するなど、特に40代の人々に介護保険制度についての知識を得てもらうことが重要。
- ・要介護者自身の自立をサポートするとともに、要介護者を持つ家族が就労と両立できるよう、ケアプランやケアマネージャーの資質の向上を考えることも大事ではないか。

#### 【学び直し】

- ・働きたい女性にとって学び直しの場は重要。家事・育児の負担や自己肯定感の低さから求職活動に踏み込めない女性は多い。背中を押す機会としての学びの場の提供が重要。
- ・ターゲットを絞った学び直しの場が大事。
- ・無職の女性が求職をしていない理由を踏まえ、情報提供の仕方の工夫が必要。
- ・地方では大学のリカレント教育の敷居が高い面があるのではないか。特に看護、介護、保育の経験のある方について、専門学校や専修学校などにおけるキャリア形成は、地方にとって活用

しやすい分野だと思料。

- ・キャリア選択において、SNS 等による情報が増える一方、身近に仕事と子育てを両立している人と接することがないこと等によって、教師や親の意見に影響されやすい状況にあり、そういった人々のアンコンシャス・バイアスを外していくことも大事ではないか。

#### 【男性の家事・育児参画】

- ・男性社員にとっては、育児休業の取得よりも、復帰のハードルが高いという意見がある。こまめな育休がとれるようになると取得のハードルが下がるのではないか。
- ・男性育休取得率 100%のためには、有給で男性の育児参加を進めるべき。使い勝手の良い助成金や、企業同士が男性の育休取得率を競うような環境整備が大事。経営者の意識さえ変わればすぐ変わる。
- ・妻の勤めている企業に男性の育休への理解があっても、その夫の勤めている企業には理解がないという問題がある。
- ・子育てに対する男性の意識改革は進んできている一方、今後の課題は介護であり、次のフェーズの検討が必要ではないか。

#### 【地方創生と女性活躍】

- ・地方公共団体において地域性を踏まえた KPI の設定にあたり、丁寧な指導や相談を行ってほしい。安易に KPI を設定すると現実と乖離してしまう一方、一度設定した KPI を変更することは困難。
- ・交付金を活用した事業のフォローについて、交付期間終了後にどこまで地方自治体が行うべきなのか。地方自治体でも人材・財源が不足している中、政府側でも対応を考えてほしい。

#### 【男女共同参画の視点からの防災・復興の取組】

- ・実際に現場に入る災害関連の事業者には、男女共同参画の意識を持ってもらうことが必要であり、そうした会社の意識改革も大事。
- ・報告書や避難所運営マニュアルなどは、公表後に説明会を開催するなど普及活動を徹底してほしい。また、どのように活用されたかを検証できると今後につながると思料。
- ・防災士の資格を取得している女性が増えてきている一方、防災は男性の役割と考える男性へのジェンダー意識改革が必要。

#### 【総論】

- ・今回が 4 次計画のフォローアップの最後の機会であることを踏まえ、漏れがないかを見極めるとともに、重点方針 2018 で盛り込めなかった事項で特別の論点がないかという観点で見る必要があるのではないか。

(以上)